

甲州中世における神仏習合の一考察

清雲 俊元

1 はじめに

仏教が日本に伝来して全国に浸透していくために仏教と神道との間はそんなに簡単に妥協調和がはかられたものではなく、むしろ困難を期した。奈良時代になって国家政策として仏教の地位を重く、神仏を同一次元にせず神が仏法をよろこびたと理解させたという「護法善神」の考え方方がおこり、神社近くに神宮寺を建てた。平安時代初頭には仏を尊信する神が菩薩号を貰い進んで権現と呼ばれた。すなわち菩薩や仏が衆生を救うため仮りに神の姿になりかわって現れたことを垂迹といった。更に進んで神仏が一体化したのである。こうした仏を本地として神をその垂迹と仰ぐことが藤原時代に普及し、阿弥陀如来の垂迹が八幡神、浅間神の本地は大日如来だといわれた。

そしてあらゆる神社に本地の仏、菩薩が確立されるようになった。鎌倉時代には本地垂迹思想も発達した。その中で両部神道が成立した。これは真言宗の金剛界、胎藏界の教理で神々の世界を説明しようとする神道説である。また伊勢神宮では祭主の禰宜が出家したり造寺をした。その反面、元寇以来日本人の神道信仰が盛んになり神国思想が発達し、むしろ神が本地であり、仏、菩薩がその垂迹であるとの思想がおきた。とくに吉田兼俱などは仏法を花実、儒教を枝葉、神道を根本とみる教えを述べた。江戸時代に入ると寺院勢力は仏教統制によって強化されたが、思想的・宗教的には力を失い、神道家は仏教を排斥的となり、明治維新とともに神仏分離の政策が強調され、ついに廃仏毀釈となったのである。

こうした中世から盛んになった神仏習合思想が甲州においてどのような特色があったのか考察した。甲州に四百年間君臨してきた甲斐源氏とくに武田氏とのかかわりのあった八幡信仰、紀州熊野三山と関係のあった岩殿山円通寺、富士山を遥拝した浅間信仰と神仏習合を取りあげてみた。

2 武田氏の氏神窟八幡

山梨市北 654 番地に在る「大井保窟八幡神社」は大宮司の社記によると「貞觀元年（859）二月二十三日木工頭從五位上和氣朝臣彝範ニ勅シテ豊前ノ国宇佐ノ宮ヨリ勧請アリ最初笛吹川ノ中島大井保ノ地ニ頓宮ヲ造リテ安置ス故ニ大井保ノ神社ト称ス後今ノ窟ノ地ニ遷座ス故ニ窟八幡宮トモ称ス」（『甲斐国志』卷之五十六神社）とあるのが一般に知られている由緒である。この大井保神社は貞觀五年（863）十二月九日甲斐國從五位下大井保神社を官社に列し（『三代実録』）七年正五位下（同前）、天慶三年（940）九月四日四位下（『日本紀略』）に昇位したとの記事があり（『山梨市史』文化財・社寺編）『延喜式』神名帳甲斐国二十座の中の山梨郡九座の中の「大井保神社」と考えられる。現在の山梨市小原西の大井保神社（水宮）も笛吹の川中島より北方に遷座した宮と考えられる。

一般的には小原西の大井保神社（水宮）の地を旧社地としている当社は、承応2年（1653）の『大井保神社本紀』によれば、貞觀元年清和天皇勅願により宇佐八幡宮を勧請した由緒があるが、これは前記の『三代実録』の貞觀五年を意識して、さらに甲斐源氏との存在と結びつけたものである。しかし宝永2年（1705）の由緒書では、八幡太郎義家の八幡宮勧請が誤りであるとの付箋が付いている。このことは『延喜式』神名帳に八幡神の記載がないことから、甲斐源氏のこの地への進出を意識しての記述と考えられる。『古社史考』に窟八幡神社は安田義定が源氏の氏神八幡神を勧請したことに始まり、後に水難により当社に合祀されたために大井保を併称するようになったと推測する説もある。

山梨市のこの時代は、旧豪族日下部氏以降もっとも栄えた地域である。律令制の時代の条里制の地割跡（『山梨市史』史料編考古八節「条里」）もみられ、また加納田であった安多莊の存在から八幡莊が出現していく過程をみると、八幡神社の勧請は甲斐源氏の一人安田義定をおいて考えられない。窟八幡神社の社領は八幡莊（『山梨市史』史料編古代・中世 114）でその莊園の範囲は近世「八幡入」と称して八幡南・同北・江曾原・市川・大

工・堀之内・水口・切差（以上山梨市）の八か村の他小原・下井尻（同前）・塙後（甲州市）を含む地域を荘域としていたと考えられる。その八幡荘内に安田郷が位置づけられていたことが甲州市塙山竹森の玉諸神社旧所蔵（野尻検之助所蔵）応安2年（1369）の大般若経の奥書に「八幡荘安田郷下井尻村」とあることからも明らかとなり窟八幡神社と安田義定の関連を知ることができる。

大井俣神社がこの窟の地に遷座され、八幡神と合併した時期については詳らかでないが、窟八幡神社の社僧としての神宮寺と普賢寺について考えねばならない。

神宮寺は真言宗で『社記・寺記』によれば仁和3年（887）国守橘喜樹によって開かれたと伝える。この寺は八幡山惣坊神宮寺と称せられており、当寺蔵の寛政4年（1792）『当寺之旧記録』によれば、中尊阿弥陀如来坐像（県指定文化財）の台座に「応永十九辰秋八幡本地仏再興之、沙門隆源記之」と記されていたと記載がある。このように本像が窟八幡神社の本地仏として祀られていたことが知られる。このことについては『甲斐国志』巻之五十六神社部の「八幡宮」の項にも「応神天皇ハ本地阿弥陀如来ナリ仲哀天皇ハ本地釈迦如来ナリ神功皇后ハ本地地蔵菩薩ナリ」とあり、神宮寺にはその応神天皇の本地仏阿弥陀如来ならびに両脇像と仲哀天皇の本地仏地蔵菩薩像が伝わっている。鈴木麻里子氏（「山梨市史」文化財編）によると両像共に鎌倉時代の制作といわれ、窟八幡神社の惣坊の尊像として祀られてきた。

また仲哀天皇の本地仏釈迦如来坐像（県指定文化財）は市内市川にある清水寺に祀られている。清水寺は後述するが寺の創建は古く、本尊は平安時代前期の千手觀音像（「山梨市史」文化財編）で現存されている。仲哀天皇の本地仏釈迦如来坐像についても明治維新の神仏分離に際し窟八幡神社より市川清水寺に移座したと伝えてきたが天文22年（1553）の「窟八幡社境内古絵図」に本像を安置したとみられる堂宇がみられないことから本地仏阿弥陀如来坐像、地蔵菩薩立像は神宮寺に明治以前から安置されていたと考えられる。また鈴木氏の調査では釈迦如来坐像も制作年代は十二世紀後半とみられることから従来言われてきたように大井俣神社をこの窟の地に移し、八幡神を合祀して窟八幡神社とし、神宮寺、清水寺に本地仏の尊像を祀ったと考えられる。このときが甲斐源氏安田義定がこの地方を治めていた鎌倉初期と符合する。

しかし安田義定の時代に「窟八幡神社」という呼称があったか、いささか不安が残る。それには前述した市川の清水寺の存在を整理してから窟八幡神社の歴史を考えてみる必要がある。

清水寺の由緒をみると、窟八幡神社の別当普賢寺の末寺岩泉山清水寺である。寺伝では往古は三町余り奥にあり岩泉山真福寺と称した。本尊は現在の木造千手觀音菩薩で、平安時代前期の様式を備えており（山梨市史文化財寺社編）寺の創立は古いと考えられているが詳細は不明である。『甲斐国志』によると、普賢寺の普賢堂本尊台座の銘文に「堂社並岸泉寺・自大永二年至天文廿二年再興」とある。堂社は普賢寺と窟八幡社のことであり岸泉寺は岩泉寺の誤りで現在の岩泉山清水寺のことであり岩泉寺が窟八幡社、普賢寺と同等にあつかわれている。また『国志』の巻之五十六神社部「岩清水八幡宮」の項をみると「黒印神領九斗慶長ノ黒印帳ニ載セタリ今ノ所在ヲ詳カニセズ岩泉山清水寺ノ記ニ曰ク黒印九斗境内六百七十二坪云々」である。

また『国志』巻之七十四神社部の「岩泉山清水寺」の項をみると「黒印九斗境内六百七十二坪本尊ハ觀音本州第十九番ノ札所ナリ」とあり、岩泉寺と石清水觀音は同一境内の中に存在したことが明らかであり、神仏習合寺院であると共にこの地に最初に八幡神を勧請された聖地で岩清水八幡と称したのではないだろうか、検討を要する。窟八幡神の八幡神について地元の伝承でも一度別の場所に勧請した八幡神を現在地に移座したという伝えも聞いているので岩泉山説も加えて更なる研究が必要である。

窟八幡神の現在の境内の整備についても不明の点が多いが、史料上確認できる記録としては、社僧上之坊住僧が書き継いだ『王代記』によれば応承17年（1410）の記事からである。本殿について見ると永正13年（1516）に大井信達が組する駿河勢が攻め入り、万力で戦いがあり窟八幡境内の建物が焼失した。本殿もその直後に現在地に再建されたと考えられるが『甲斐国志』には「享禄四辛卯年武田信虎造営」とありまた『王代記』には享禄4年4月6日に「三社出来」の記述がみられることから、この頃に現在地を中心に大規模な造営があったことが推測される。これから天文22年までに武田信虎、晴信によって堂社の造営がおこなわれ、天文22年（1553）『窟

八幡神社境内古絵図』にみられるように境内整備が完成したのである。

そうした境内整備の中で天文 18 年（1549）の『王代記』をみると武田晴信の修理参詣の記事がある。「居垣石清水上葺、晴信四月十二日参宮、神馬一、本願也」とある。

この記事は、晴信が天文 17 年に信州上田原の戦いで村上義清に敗れ板垣信方、甘利虎泰らが戦死したため悲痛な思いで岩清水八幡ならびに岩泉寺に参詣し、岩清水八幡神の建物の修復をしたり、神馬を納めて祈願している。この宮は窪八幡社の社領内ではあるが、窪八幡社の享禄 4 年に建立した本殿とは別のもので前述した市川の岩清水八幡社ならびに清水寺ということになるがその実態は不明である。現在の窪八幡社が段階的に整備され、別当寺も神宮寺から普賢寺に移行され権力を持つようになるが詳らかではない。今後の研究を待ちたい。

3 岩殿山円通寺と熊野信仰

これまで岩殿山、岩殿城といえば、戦国期に郡内を領した小山田氏の本城としての見方が通説とされてきた。

この城の実体は山城であり平成七年に発掘調査も行なわれたが遺構は狭小な山上のことで城の築城の時期や築城者についても詳らかではなかった。伴出遺物は茶の湯にかかわるものなど非日常性の強いものであった。（『岩殿山の総合研究』大月市教育委員会・岩殿山総合学術調査会 以降「岩殿山の総合研究」）城としては武田氏滅亡の時なのか、なお検討を要する。この岩殿城の特質を探るうえで重要な点は山岳修験の行場として有名な旧円通寺の聖域内に存在することである。中世の城郭がこのように宗教色の強い聖地が選ばれて築城され、宗教性を巧みにとり入れながら領国支配を貫徹している実例が各地にみられる（「岩殿山の総合研究」）本城の場合も鎌倉時代以降に存在していることが三重塔の遺材の分析結果から 13～15 世紀ごろの数値が示されているので、少なくとも本城が軍事的に最も重要な役割を果たしていた 16 世紀頃には円通寺も確実に存立していた。従って岩殿城は円通寺の聖域を抱えこみながら城郭経営がなされた。

円通寺は「甲斐国志」をはじめ関係史料、とくに永正 17 年（1520）の七社権現の棟札『山梨県棟札調査報告書』（郡内 1）によれば大同元年（806）に開創されたと伝えるが、大同元年から永正 17 年までの岩殿山の歴史について詳細は伝えていない。

「甲斐名勝志」「甲斐叢記」等を見ると「岩殿権現」「七社権現」「七社明神」と呼ばれた七社権現が中心で円通寺はその別当寺である典型的な神仏習合寺院で、境内には観音堂、三重塔、鐘楼、新宮そして中世までは別当常樂坊の存在が明らかである。のちに大坊、真藏院が加えられ伽藍の林立をみると共に、岩殿山全体が靈山としての尊厳を保った。

現在真藏院の収蔵庫に保存されている七社権現像（県指定文化財）は伊豆、箱根、日光、白山、熊野、藏王、山王七座の神像を配しており、これは十五世紀初頭の像である。それ以前のものもあったかもしれないが伝承はない。山梨県内で七社権現を伝えているのは甲斐市上大鳥居の七所権現である。由緒では熊野三所、金峰、白山、伊豆、箱根の七社を祀り明らかに熊野信仰を中心としたものである。この七所権現像は破損した像が五躯ほど大福寺に保存されているが、平安期の神像である。岩殿山七社権現像は藏王権現の総高が 196cm、熊野権現が 175cm あり他は 151cm の神像であるがこの神像を最初に調査した『山梨県の文化財（第一集）』には「個々の尊名が判然としない」とあることから中心にお祀りするのは藏王なのか熊野なのか現在正しい伝承がないことから上大鳥居の七所権現と同様熊野権現を中心として見ることが妥当なのかもしれない。それは円通寺を中心とする岩殿山の宗教活動からみても郡内地方の熊野信仰の拠点としての聖地であったと考えられる。従って神像も熊野の神像を中心に祀ったものだと考えられる。

円通寺の信仰のもう一つは観音堂および新宮に安置されていた十一面観音菩薩である。鈴木麻里子氏によれば両尊像は 10 世紀の作と 12 世紀の作であるといわれ平安時代末期から鎌倉時代にかけて円通寺が存在したことが明らかである。中でも新宮は院政期から鎌倉時代にかけて全国的に盛んになった熊野信仰からきたもので熊野三山の本宮・新宮・那須への信仰の中の新宮を勧請したもので、その形体は古く、十一面観音菩薩は熊野三山の本地仏と考えられる。

円通寺には、14世紀後半住持の順翁・明賢の代の『大般若経』六百巻（現在五三三巻北条熱実氏所蔵）が伝わる。最後に経典を納めたのが応永8年（1401）で、転読に、用いる十六善神像図もその三日後の同年12月16日に円通寺に納めている。この時期に併せたように15世紀の初頭に前述した七社権現像が造顕されている。それからしばらくの間円通寺は熊野信仰の拠点として栄えたことが熊野文書に散見することができる。（『大月市史』資料編）その後文明19年（1487）に聖護院道興が入峠する。道興は京都聖護院門跡を相続し、同時に熊野三山の新熊野検校職を兼帶し、園城寺長吏も兼ねるなど天台系修験の最高の権力者であった。

『廻国雑記』（『山梨県史』資料紀六中世三下）を見ると道興が諸国を巡錫している。甲州にあっても岩殿山七社権現をはじめ、柏尾山大善寺を経て石和の市部の花蔵坊に至り十日ほど滞在している。更に七覚山円楽寺、富士山北口の吉田におもむいている。この中で大善寺、円楽寺は現在は真言宗であるが当時は天台宗であったと考えられ、石和の花蔵坊はのちに天文18年（1549）に都留郡の檀那を熊野に導いた先達であり、道興が甲州に滞在した寺院も熊野先達と関係が深く、熊野信仰の拠点を勤めていた寺院でもあった。花蔵坊滞在中、甲斐国守武田信昌が花蔵坊を訪ねて歓待しているのも武田氏が紀州熊野三社との関係を物語るものである。

七社権現の別当寺である円通寺が無住時代が多くみられ、詳らかでないが、『甲斐国志』（卷之九十仏寺部）によると永正17年（1520）の棟札に上総国の住僧賢覚阿闍梨が願主となり円通寺の修理をおこなっており、小山田信有ら郡内衆が円通寺再建に奉加をしている。その中で常楽坊が岩殿山修験を統率するようになるのは天正18年（1590）に郡内領主であった鳥居彦右衛門元次が常楽院を岩殿山七社権現その他の社領の別当職に任命したときからである。

近世に入り、常楽坊は岩殿山の別当だけでなく、郡内地方の山伏の先達として確固たる位置を築いていった。慶長12年（1607）郡内領主鳥居成次が京都六角にある聖護院の院家勝仙院の依頼を受け領内の者が熊野参詣を行うときにこれまでと同様に先達である常楽坊に届けを命じている。常楽坊の明運が元和8年から寛永2年（1622～25）頃に没し、その跡職を明運の弟の小俣惣太夫の二人の悴に継がせたのが常楽院明賢と大坊明尊である。（『大月市史』資料編）

永正17年（1520）に円通寺は修復しているが、承応3年（1654）に再び破損し、当郡主秋山富朝が修理をしているが、その棟札（『山梨県棟札調査報告書』）（郡内1）に明賢、明尊が並列して記されている。近世になって本末制度が確立すると常楽坊・大坊が七社権現の別当となるが、従来からの熊野詣は全国的に衰退していった。甲州修験がとくにかかわった京都の勝仙院も熊野御師との関係を離れ聖護院を本山とする本末関係を確立した。

また勝仙院は甲斐国内八代・山梨・巨摩三郡の山伏支配頭を元和8年（1622）に一宮村の大覚院を任じ、一方の都留郡の山伏支配に常楽院・大坊を任じ各郡の修験者を統轄した。

江戸時代末期から明治維新にかけ、廢仏毀釈運動、神仏分離令が出され、更には明治五年の修験の廃止の布告によって岩殿山円通寺の姿は消滅したのである。

常楽院、大坊についても明治6年天台宗園城寺末へ帰入することを勧めたが、両寺とも固辞して明治8年1月廃寺となり、帰俗した。その時に常楽院の内庵であった笛吹市一宮町の慈眼寺末であった真言宗智山派の真藏院が岩殿に残り、現在まで岩殿山の法燈と文化財を継承してきた。

4 浅間神社と神仏習合

富士山は古来より靈峰富士として聞こえ、日本一の高さを誇る山である。古代から現代にいたるまで、山そのものが信仰の対象であり、遙拝の山であると共に登拝の山であり世界でも希な靈山である。

奈良時代末期から平安時代にかけて火山活動があり史料にも残されてくる。そのうち延暦19年（800）、貞觀6年（864）それから宝永4年（1707）の活動を三大噴火といわれている。こうした噴火する富士山の周辺に暮らす人々は富士山を崇めるだけでなく山神の怒りを鎮めたい願いから信仰が生まれた。

8世紀の後半になると富士山の噴火の様子が記事としてみられるようになつた『続日本紀』の天応元年（781）

7月6日条が最も古いが、その記述は「駿河国言す、富士山の下に灰を雨らす、灰の及ぶところは木葉萎すと」と簡単な記事がみえる。

古く「福慈神」と称された神は（『常陸國風土記』）いつしか「浅間神」（浅間明神）と呼称されるようになる。延暦21年（802）までは、その噴火を都へ注進するに際し「富士山」と称し用いていた駿河国が（『日本紀略』前篇一二）・貞觀6年（864）の報告では「富士郡の正三位浅間大神の大山」と記している（『日本三代実録』卷八）噴火活動が活発になり九世紀の前半、律令国家の手により富士山を神体とする浅間神が祭祀されることが許されるようになる。これが現在の静岡県富士宮市の富士山本宮浅間大神である。これは大同元年（806）に坂上田村麻呂が社殿を造営したといわれる「富士本宮浅間社記」（『浅間書纂』所収）の記載にもある。

仁寿3年（853）7月浅間神は名神に列した。また同月中に従三位、さらに貞觀元年には正三位の位階を与えられた。これらは荒ぶる神を鎮めるため繰り返し叙位を与えたことになる。

こうした中、貞觀6年（864）富士山は大規模な噴火を起こした。そのときの噴火した溶岩流は、甲斐国八代郡に甚大な被害を及ぼした。本栖、菱の両湖を埋め、さらに河口湖にまで迫った。（『日本三代実録』卷九）この噴火の原因を龜卜に探った朝廷は禰宜・祝による明神祭祀の怠慢を問題にして、甲斐の国司に対しても「奉幣解謝」を命じると、翌貞觀7年12月には甲斐国八代郡に浅間明神の社殿を建てて官社に列した。このとき創建された神社については諸説あるが、富士河口湖町河口の浅間神社ではないかともいう。ほどなく山梨郡にも浅間明神が祀られたが、これがのちの甲斐国一宮となる笛吹市一宮町の浅間神社ではないかという。

駿河と甲斐の両国において浅間明神を手厚く祭祀することで、火山活動の終息を祈願したのである。それから宝永4年（1707）南東斜面の噴火まで大きな噴火はなかった。

修験者

永保3年（1083）を最後に（『扶桑略記』）富士山噴火活動は休止期に入る。富士山を舞台にした修験の活動が記録されるのも、このころからである。ここに修験の開祖と仰がれる役行者などの登拝伝承が生まれてきた。とくに縁起や記録に名をとどめる修験として『本朝世紀』に富士へ登ること数百回・山頂に大日堂を構え富士上人と呼ばれた村山修験の末代の名がもっとも著名である。一般に末代をもって最初の富士登山者としているが、それ以前にも金時上人、観音上人、日代上人らの登拝者がいたことが金沢称名寺伝來の『浅間大菩薩縁起』に見える。

末代は、本名を有鑑といい、駿河國の人であった。幼少の頃、伊豆国走湯山（現在の熱海市の伊豆山神社）で修行を重ね天承2年（1132）28歳で初登頂に成功した。久安5年（1149）一切経の書写と富士山への埋納を企画し、関東から東海・東山の衆庶を勧化し、さらには鳥羽法皇の結縁を得たとも伝えている。それ以来山頂に大日寺が築かれ修験者の登山道として大宮・村山登山道が開かれた。また富士修験の根拠地である「村山」が走湯山領としているが末代とのかかわりであろう。平安期に成立した『伊豆國神階帳』に伊豆山（走湯山）の祭神を「正一位千眼大菩薩」と記されているは、富士の「浅間大菩薩」の神号のことであろう。『浅間大菩薩縁起』によると末代は長承元年（1132）から2年かけて山頂に仏具を納めている。面八寸の鏡に地主不動明王三尊像を鋳造したことが記されている。その銘文に「走湯山住僧末代上人生年二十九 蒙浅間大菩薩之現舉當峰四ヶ度」と刻まれていた。

末代のあと、その流れを汲み富士山で修行者が多く、村山の地が富士修験の拠点となった。文保年間（1317～19）には頼尊が山中の一字を村山に移し浅間神社の前身である興法寺を開いた。文明14年（1482）に聖護院本山派に属した。室町時代にはいると一般の登山の修験者も増加し、村山三坊（辻之坊・池西坊・大鏡坊）など道者坊が発達した。この村山を中心に行なわれた富士山内の回峰行を「富士峰修行」と呼び、役行者以来の行法と伝えた。江戸時代には村山三坊が年番により配下の修験たちを率いて回峰行が行なわれたと伝える。

駿河側の村山修験に対し、甲州側の修験の拠点となったのが二合目の御室である。同所にある浅間明神（現在は勝山村富士御室浅間神社に移座されている）は甲斐側の山中にあり、最初に勧請された社と伝えられてきた（『甲

斐国志』)。平成十九年度の山梨県内中世寺院分布調査による発掘調査では、現境内の隣接地から 13 世紀中ごろの所産と考えられる土師質土器をはじめ中世・近世の陶磁器類や土器などが出土している。少なくとも同所になんらかの施設が存在していたことが確認された。「山室」「北室」と称されたこの神社には文治 5 年 (1189) と建久 3 年 (1192) の紀年銘をともなう日本武尊と女神の二像が伝わっていたと伝える。両像ともに走湯山の覚実覚台により造立されており (『甲斐国志』卷七十一) 甲州側の拠点にも伊豆山修験の関与が確認される。近年の村山における発掘調査でも竪穴住居跡が検出され、これにともない 9 世紀後半から 10 世紀前半の甲斐型土器や灰釉陶器が出土して南北両面にまたがる回峰行の存在も明らかになりつつある。

甲斐側については、古代の官道である御坂峠越え (鎌倉街道・国道 137 号) や甲斐源氏軍が進撃した大石峠越え (若彦路) を結んでいた御城峠には役行者像を祀る堂宇があった。(『甲斐国志』卷二十四) この堂宇については細らかでないが、祭祀を司ったのは甲州市の大善寺で、同寺に現存する役行者像 (山梨県指定文化財) はその本尊であった。(『甲斐国志』)。富士河口湖町大嵐の日蓮宗の蓮華寺は大同山御堂寺と称する真言宗寺院で寺伝によれば、役行者修法の地といわれ、周辺一帯が修験の行場であったと伝えている。背後に聳える「だんの山」(檀山・足和田山) の頂上は奥院と称した。檀山の山頂に「法印塚」がある。門前を横断して東方の富士山へと延びる道に「富士山とうしゃ (道者) 道」とある。この道こそが『甲斐国志』が「七覚山」の項で (相伝テ伝、昔役小角富士登山ノ時、此処ヨリ発シ、迦葉・阿難ノニ嶺ヲ踰テ、精進・西湖・長浜・大嵐・大和田・成沢数村ヲ経テ直ニ御室ニ達ス) と述べる甲府盆地南東辺と富士山二合目を結ぶ通路であったと考えられる。

その二合目御室の行者堂を所持していたのが七覚山円楽寺 (甲府市右左口町) である。同寺に伝わる 12 世紀末期の作と推定される役行者像 (山梨県指定文化財) は御室の行者堂に安置されていたものと伝う。

大善寺や円楽寺はともに甲府盆地を代表する修験の拠点的な寺院であり盆地から御坂山地、さらには富士山へと連なる回峰行の存在が想定される。

村山修験にあっては、末代のときから神仏習合を称え富士浅間大菩薩の本地は大日如来と称し、富士山には多くの大日如来像が祀られたが一番古い像は、村山修験の拠点であった静岡県富士宮市の村山浅間神社に祀られた正嘉 3 年 (1259) 造立の胎蔵界の大日如来像である。村山浅間神社には他に文明 10 年 (1478) 造立の金剛界の大日如来も安置されその後江戸時代の中期頃まで多くの大日如来像が山中に造立される。その外にも大日如來の教令輪身と言われる不動明王をはじめさまざまな仏像が当時の修験者によって勧請された。鎌倉時代の文永年間 (1264 ~ 75) に天台宗の学僧仙覚の著わした『万葉集詮釈』に「いただきに八葉の嶺あり」とある。また禅僧虎闘師鍊の詠んだ漢詩にも「岳は八葉を分ちて芙蓉を削る」とあるなど火口を大日如来とし高所を八仏に現わしている。頂上三島ヶ岳と北口八合目の両所から「八体内」の刻銘をともなう懸仏が見つかっている。

これなどをみると山頂の高所の八つ峰を胎蔵界曼荼羅の中台八葉院にみたて、中心を胎蔵界大日如来として崇め富士山そのものが曼荼羅世界を具現化したものと考えられた。それが 17 世紀頃になると八葉九尊図の版木が刻まれ、富士講の人たちに配られた。

富士の女神像

富士山は女神像であることは往古からいい伝えられてきたが、資料としては 14 世紀頃に書写された『富士縁記』(称名寺伝本 金沢文庫蔵) に「富士浅間大明神は天女」とある。また時代は降るが北口二合目の御室浅間神に一軀の尊像が伝わる。総高 12.8cm の小像であるが、瑞雲のなかに鎮座する女神の上部に蓮華座に坐す智拳印を結ぶ金剛界の大日如来像である。厨子には元文 5 年 (1740) の作であるが「仙元大菩薩」の尊名が刻まれており浅間大菩薩とその本地仏大日如来を表わし浅間明神と意識されている。すでに鎌倉時代の縁起に、宝珠を携えて表れた青衣の天女が浅間大明神と称したという記述もある。また都良香の『富士山記』も白衣をまとった二人の美女が山頂で舞い踊る情景を描写しているが、浅間明神を女神とする認識は、平安時代までさかのぼるかもしれない。

『甲斐国志』をみると二合目御室浅間明神に建久 3 年 (1192) 造立の日本武尊・女神像を走湯山の修験によつ

て勧請した記事があるのが最も古い。また忍野村忍草浅間神社には正和4年（1315）丹波の仏師静存の造立した女神像・鷹飼・犬飼の三像（重要文化財）が現存している。また村山修驗の拠点となっていた伊豆山神社（熱海市）に明徳5年（1394）に走湯山大仏師周慶が造立した男神像・女神像の二体が伝わっているがこれも富士山女神像と考えられる。（『観光文化』一九二）

また富士吉田市の北口本宮富士浅間神社明治初年の『富士浅間神社社誌』（富士浅間神社所蔵）をみると社宝の中に木花開耶姫命・彦火瓊々杵命式軀のほかに貞応2年（1223）作の神像一体と、貞応2年作の木製女神像一軀更に昔富士山八合目ノ岩上に安置してあった大日如来像が所蔵されている記録（内容は未確認）がある。その中に女神像と大日如来像の記載もあった。

これらの女神像は富士浅間明神の祭神として走湯山の村山修驗、ならびに甲州修驗によって広められてものであろう。更に平安時代の『竹取物語』の中でかぐや姫と富士の神が結びついた説話が種々の『富士山縁起』の中に散見される。また14世紀成立の『神道集』にも富士浅間大菩薩はかぐや姫とその恋人の国司であると女神像のことが記載されている。（『富士の神仏』富士吉田市歴史民俗博物館記念展）

現在の多くの浅間神社の祭神は「木花咲耶姫命」（木花之開耶姫）と呼称されている。この神は『古事記』『日本書紀』に登場するが富士山の祭神としての記事は古くはみられない。木花咲耶姫が浅間神社の祭神としての初見は、元和2年（1616）林羅山が『丙辰紀行』の中で「富士の大神をば木花開耶姫と定申さば日本紀のこころにもかなひ申すべきなり」とあり、また慶長19年（1614）の『集雲和尚遺稿』の中に「この神は木花開耶姫・天津彦瓊々杵尊の妻なり浅間神開耶姫の御子三人あり云々」があるが、近世に入ってから浅間明神の祭神として木花咲耶姫が登場して今日に至っている。（『富士山の精神史』竹谷鞠負）このように神名が変わったのは旧来の本地垂迹説を排して廃仏毀釈運動が盛んになった江戸中期以降、幕末になって本格的に改められていった。

明治初年の神仏分離令により山中の仏像、仏具は下山または廃棄された。仏教施設は全て取除かれ、神道の施設に再編された。明治七年には山中の仏教的な地名も改称された。

富士山は古代から現代に至るまで信仰の形態は変わってきたが、いつもその時代の人々の信仰の対象であり多くの人々が山頂を目指して登拝をしている。